

豊郷町障害者活躍推進計画

機関名 豊郷町

任命権者 豊郷町長

計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日

豊郷町における障害者雇用に関する課題

豊郷町においては、令和4年度における障害者任免状況通報書により、法定雇用率が下回っている状況にある。

目標

- ① 採用に関する目標 令和7年6月1日 2.3 %
- ② 定着に関する目標 なし

※障害者である職員の定着状況を随時把握する

- ③ ワーク・エンゲージメントに関する目標

初年度の基準を上回る

- ④ キャリア形成に関する目標

新たな職域を開拓する

取り組み内容

(1) 組織面

○障害者雇用推進者として総務課長を選任する（令和5年4月1日選任）

○令和5年9月までに、障害者雇用推進者、人事担当部署の責任者等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」を設置するとともに、同チームの下に実務者チームを設置し、障害者である常勤職員・非常勤職員等に広く参画を呼びかける。

○「障害者雇用促進チーム」については、原則として年1回、実務者チームについては適宜（概ね年1回以上）開催し、障害者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等議題として扱う。

○役割分担及び各種相談先については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行う

(2) 人材面

- 1 障害者が配属されている部署の職員を中心に、年1回以上、外部主催の障害者関係研修会に積極的に参加させる。
- 2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、職務整理表や、組織アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。

新規採用又は部署異動その他定期的に面談を行い障害者と業務の適切なマッチングができているか点検を行い、必要に応じて検討を行う。

- 3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

(1) 職務環境

○障害者の要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。

○新規採用した障害者については、定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。

○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過度な負担にならない範囲で適切に実施する。

(2) 募集・採用

○採用選考にあたり、障害者からの要望を踏まえ、面接における手話通訳者を配置するなど障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、知的障害者、精神障害者及び重度障害者の積極的な採用に努める。

(3) 働き方

○時差出勤、早出遅出制度、短時間勤務制度などの柔軟な時間管理制度の利用を促進する。

○時間単位の年次有給休暇や、傷病休暇又は病気休暇などの各種休暇の利用を推進する。

(4) キャリア形成

本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。

(5) その他の人事管理

○適宜面談の設定し、状況把握、体調配慮を行う。

○中途障害者について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取り組みを行う。

○本人が希望する場合は、就労支援機関等と障害特性などについて情報共有を行い、適切な支援や配慮を講じる。

4 その他

○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する